

令和7年度 常滑市健康づくり推進会議議事要旨録

日 時	令和7年 11 月 12 日(水)14 時00分～15時00分
場 所	常滑市保健センター 多目的室
出席者	【委員】 常滑市医師団の代表者 肥田康俊 委員 常滑市歯科医師会の代表者 夏目郁也 委員 常滑市薬剤師会の代表者 古賀亮太 委員 常滑市保健センター所長 伊藤眞介 委員 健康づくりに関する活動を行う代表者(常滑市食生活改善協議会) 杉江啓子 委員 ※欠席 知多保健所長 坪井信二 委員 【事務局】 こども健康部長 入山 (健康推進課)鈴木課長、浅岡課長補佐、久田課長補佐、浜崎課長補佐

※議長選任までの間は、鈴木健康推進課長が司会進行を務める。

1 開会

- ・知多保健所長欠席と後日意見をいただく予定の報告。
- ・会議の概要を市のホームページに公表することを報告。

2 あいさつ

(入山こども健康部長) あいさつ
(委員・事務局) 自己紹介

3 議長選出

(鈴木健康推進課長)保健センター所長を議長に選出。
— 異議なし
(議長)あいさつ
— 以後、議長が進行

4 協議事項

議題1 第3期健康日本21とこなめ計画について

(健康推進課久田課長補佐) 資料1に沿って説明

- ・常滑市は国や県の計画を踏まえ、平成15年に健康日本21とこなめ計画、平成27年に第2期健康日本21とこなめ計画、令和2年には第2期健康日本21とこなめ計画後期計画、今年3月に第3期健康日本21とこなめ計画を策定した。
- ・今後は概要版を通じて本計画の周知をしていくとともに健康づくりを推進していきたい。

(議長)

○説明について意見の確認。

— 特になし

○夏目委員に歯とお口の健康について歯科医療の診察や健診を通して、最近の傾向や課題についての意見の確認。

(歯科医師会夏目委員)

- ・ 常滑市では歯科総合健診と後期高齢者歯科健診を節目健診で行っている。今まで高齢者歯科健診の中において、口腔機能に関する健康状態のチェックは問診のみだったが、令和 8 年度から検査項目が増え実施する予定になっている。市にも協力いただき、アンケートを早めに作成していただき来年度から行うことになった。
- ・ 歯科総合健診は 6 年度までは 30 歳以上だったが、今年度から 20 歳 25 歳も増えている。懸念されることが若い世代は口腔健診のあまり興味を持っておらず、受診率が非常に低いのが感じられる。
- ・ 3 歳児、2 歳 6 か月、2 歳児の健診においては、親御さんからの質問が多い。小中学校、保育園の虫歯の進行率・罹患率がここ数年かなり下がってきている。親御さんの口腔内に対する関心がすごく強くなっているというのが見受けられる。

(議長)

- ・ 健診を若い人が受診することがなかなか難しく、受診者のほとんどが高齢者ということを感じている。

○食生活改善協議会の杉江委員に日頃から様々な年齢年代の食の取り組みを通じての意見の確認。

(食生活改善推進協議会杉江委員)

- ・ 県からの依頼事業で働き方世代・高齢化世代を対象に今年は生活習慣病予防に関する食事と運動について実施した。
- ・ 小学生に対して、4 年前から親子食育教室を社協に依頼され実施している。好評で、楽しみながら勉強をできてよかったとか、バランスのとれた食事が取れてよかったと感想があった。エプロンシアターで体の仕組みや、社協による食のクイズや食品ロスの話もあり、勉強になったと話もあった。社協から依頼があれば継続していきたい。

議案 2 常滑市新型コロナウイルス等対策行動計画の改定について

(健康推進課浅岡課長補佐) [資料 2、3、4-1、4-2] に沿って説明

- ・ 政府行動計画が新型コロナウイルス感染症対応の経緯を踏まえ、幅広い感染症に様々な状況に対応できるよう、令和 6 年 7 月に抜本的に改正され、令和 7 年に愛知県行動計画も改定された。これを受け、常滑市新型コロナウイルス等対策行動計画を改定する。
- ・ 改定に当たっては、国の市町村行動計画作成の手引きに沿って作成している。
- ・ 基本理念は、平時から感染症危機に対応できる体制をつくることで、新型インフルエンザや新型コロナウイルス感染症以外も含めた幅広い感染症の発生時に感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命および健康を保護し、生活および経済に及ぼす影響が最小となるよう、感染症危機に強くてしなやかに対応できる社会を目指すとする。
- ・ 計画期間は令和 8 年度から令和 13 年度までの 6 年間とする。
- ・ 対象疾患は新型インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症以外の呼吸器感染症を含めた幅広い感染症とする。
- ・ 対象対策項目は 6 項目から 7 項目に拡充をして内容を充実させた。変更点は 2 情報提供・共有に加え、リスクコミュニケーションを追加、5 保健は新規、市民生活および市民経済の安定確保は、6 物資と 7 住民の生活および地域経済の安定の確保とする。
- ・ 各対策の対応期を準備期、初動期、対応期の 3 期に分類をし、準備期の対応を充実させ、新型コロナウイルス感染症対応の経験やその課題を踏まえた内容を記載している。
- ・ 第 4 章 政府行動計画の改定は新型コロナ対応を振り返り、平時からの備え、変化する状況への柔軟かつ機動的な対応(検査体制・医療提供体制)、情報発信が主な課題として挙げられる。こうした経験や課題を踏まえ、感染症危機に対応できる平時からの体制づくり、国民生活および社会経済活動への影響の軽減、基本的人権の尊重の三つの目標を実現できるように、改定されたものであり、これを受け市行動計画も改定する。

- ・ 対策の基本的な考え方として、常滑市は、中部国際空港を有する立地条件から、海外で新型コロナウイルス等が発生した場合、日本への侵入が常滑市から起こることも十分にあると考えられる。また、海外から他の都道府県へ侵入した場合であっても、短時間に市内に伝播することも十分に予想される。また、知多半島りんくう病院は特定感染症指定医療機関であることから、県や国とも情報共有等を図る必要がある。
- ・ 対策推進のための市の役割は、住民に対するワクチン接種や生活支援、新型コロナウイルス等の発生時の要配慮者への支援に関し、的確に対策を実施することが求められ、実施に当たっては県や近隣の市町と緊密な連携を図っていく。
- ・ 健康推進課が事務局となり、計画を作成しているが、市の中でも関係する課が複数に渡るため、今後は関係部局とも協力の確認をしていく予定にしている。

(議長)

- ・ 今回の計画は新型コロナや新型コロナウイルス以外の呼吸器感染症にも対応するものとなっている。令和2年から5年度、新型コロナ流行時での対応は今日出席のお越しいただいている委員の方も大変苦労されたことと思う。その際の課題など、それぞれの立場でご意見を賜りたい。

○肥田委員に新型コロナの際の対応やその際の子どもたちへの影響について、意見の確認。

(医師団肥田委員)

- ・ はじめは2類相当の感染症だったので患者の報告が大変だった。これからDX体制が整い、もう少し便利になるのではという感じはしている。
- ・ 知多半島りんくう病院や知多半島総合医療センターでの救急の対応を心配している。

(議長)

○歯科医師会の夏目先生にコロナ当時の対応や、診療の継続などについての歯科での課題などについての確認。

(歯科医師会夏目委員)

- ・ 歯科は感染症流行の中、かなりダメージを受けた。流言などにより受診を控えるという状況があり、中には5割ぐらいの患者数が減った診療所もあった。歯科は口腔内を治療する診療科で、感染症に関して飛沫など医療管理をしており、飛沫感染で誹謗中傷を受けた際に感染症に対してのもう一段認識を強くした。今でも感染に関して歯科は勉強しており、消毒・清掃を徹底しており、感染症に関しては以前よりも厳重になったと考えている。

(議長)

○薬剤師会古賀委員に、新型コロナの流行時にはマスクや消毒液などの衛生用品が品薄になり、薬局でも対応に苦慮したことと思うが、市民の日頃の備えの啓発などについて意見等の確認。

(薬剤師会古賀委員)

- ・ マスクや消毒液、体温計などが足りなくなったという経験が今後に生きてくるのではと思う。生活物資の供給に行政による管理がある程度入った方が、市民は安心してできる場所はあと思う。

(議長)

- ・ 貴重な意見に感謝、最後に今後の計画策定のスケジュールなど、事務局から説明。

(健康推進課浅岡課長補佐)

- ・ 今後のスケジュールは、パブリックコメントを令和8年1月28日から2月27日まで予定、計画の完成を令和8年3月に予定している。

(議長)

- ・ 本日予定していた協議事項は全て終了した。
- 事務局に進行を返す。
- (健康推進課鈴木課長)
- ・ 先生方の意見を策定に参考にさせていただく。

5 その他

(健康推進課浜崎課長補佐)

- ・ 市のがん検診等を幅広く担っていた知多半島りんくう病院健康管理センターが今年度末に終了することを受けて、来年度からの健診がん検診等の実施体制について現在検討している。
- ・ 実施場所としては、市内指定医療機関、半田市医師会健康管理センターを主として、その他に市内施設への集団健診を予定している。
- ・ 半田市医師会健康管理センターまで移動が難しい方でも、市内の医療機関と集団健診を組み合わせ受診することで、市内で全ての健診・がん検診を受けていただける体制を予定している。
- ・ 来年度の検診体制、実施方法が決まったら広報等で市民に周知する。

6 閉会